

第1章 プランの概要

前回の「スマートシティたかまつ推進プラン（2019～2021）」は、ICT・データの活用と多様な主体との連携により、様々な地域課題を解決し、持続的に成長し続ける「スマートシティたかまつ」の実現に向けて、本市の ICT 施策に関する総合的な指針として、平成 31 年 3 月に策定されました。

この3年間で、我が国の社会全体のデジタル化を取り巻く環境は目まぐるしく進展するとともに、本市のスマートシティやデジタル戦略に求められる事項も大きく変化してきました。前回の計画期間における成果と新たに生じた課題を踏まえ、「スマートシティたかまつ」第2ステージの実現を目指し、新たな計画を策定します。

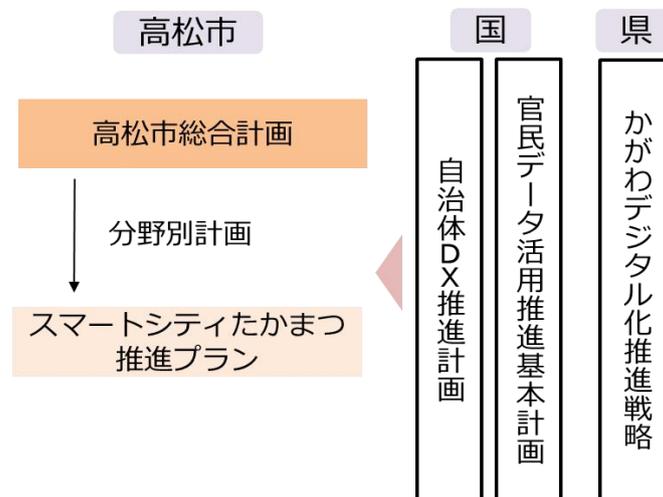
1. プランの位置づけ

本プランは、「第6次高松市総合計画」の分野別計画として、本市のデジタル関連施策を推進するに当たっての基本理念と行政運営の指針を明らかにする計画です。

また、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項において努力義務とされている「市町村官民データ活用推進計画」として策定するものです。本プランの中では、「デジタル社会形成基本法」等のデジタル改革関連法の趣旨とともに、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年12月25日）における各種要請を踏まえて、本市が推進する行政手続 DX の取組方針も示しています。

なお、策定に当たっては、香川県の「かがわデジタル化推進戦略」と方向性や取組内容等の整合を図っています。

図表 1-1 プランの位置付け



2. 計画期間

本プランの計画期間は令和4年度から6年度までの3年間とします。なお、本市を取り巻く情勢の変化やICT活用やデジタル化に関する国の動向、技術の進展等により、プランの前提に大きな影響を与える変化が生じた場合などは、計画期間中においても必要に応じて内容の見直しを行います。

図表1-2 プランの計画期間



3. 策定体制

本プランの策定に当たっては、市役所内の各局の代表で構成する「高松市 ICT 推進会議」において検討を行うとともに、産学民官の多様な主体から構成された「スマートシティたかまつ推進協議会」から意見を伺うなど、前回プランの成果と課題を踏まえたプランとなるよう、検討を行いました。

また、本プランに市民の思いや希望を反映するとともに、プランの内容がより分かりやすいものになるよう、WEBによるアンケートやオンラインでのワークショップを実施しました。

図表1-3 プランの策定体制

